

寒川町選挙管理委員会告示第5号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第4条第11項及び第4条の2第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、6,683である。

平成29年2月13日

寒川町選挙管理委員会
委員長 小島 信男